

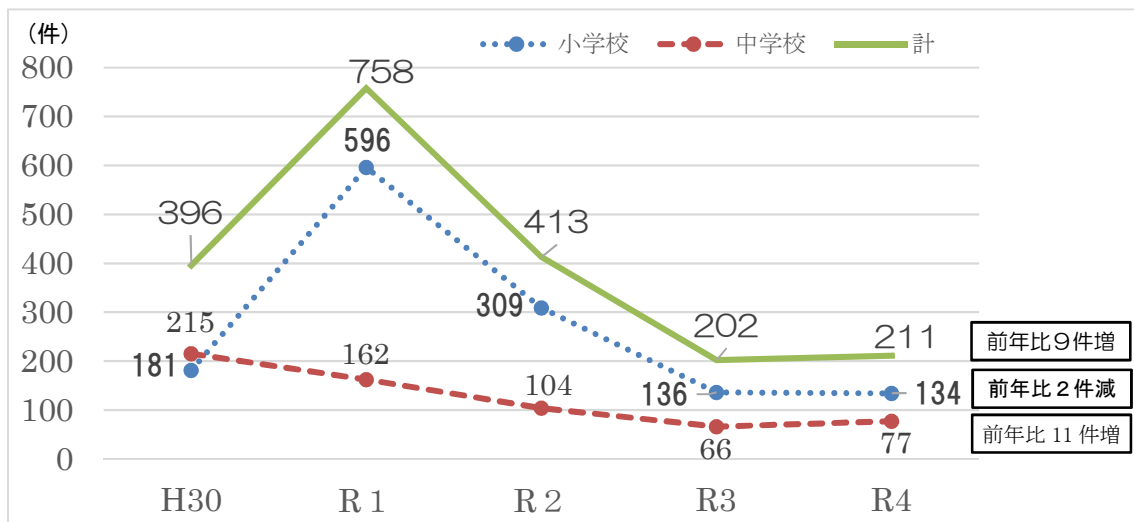
## 令和4年度横須賀市立小中学校における 児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について

横須賀市教育委員会事務局  
学校教育部支援教育課

本報告は、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」および神奈川県教育委員会による「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」の結果の公表内容に基づき、本市の状況をまとめたものです。

### 1 暴力行為について

#### ○暴力行為の発生件数の推移



#### ○暴力行為の1,000人あたりの発生件数

年度	(件)		年度	【参考】 (件)	
	横須賀市 小中学校	神奈川県 小中学校		全国 小学校	全国 中学校
H30	14.2	14.5	H30	5.7	9.3
R1	27.9	15.6	R1	6.8	9.1
R2	15.6	12.1	R2	6.5	6.9
R3	7.7	12.7	R3	7.7	7.9
R4	8.3	14.6	R4	9.9	9.6

※ 神奈川県は、公立小中学校（県立中等教育学校前期課程を除く）、全国については、公立小中学校（義務教育学校および中等教育学校前期課程を含む）の数値となっています。

- ・本市の小中学校における暴力行為の1,000人あたりの発生件数は8.3件で、神奈川県の14.6件と比べて少ない状況です。

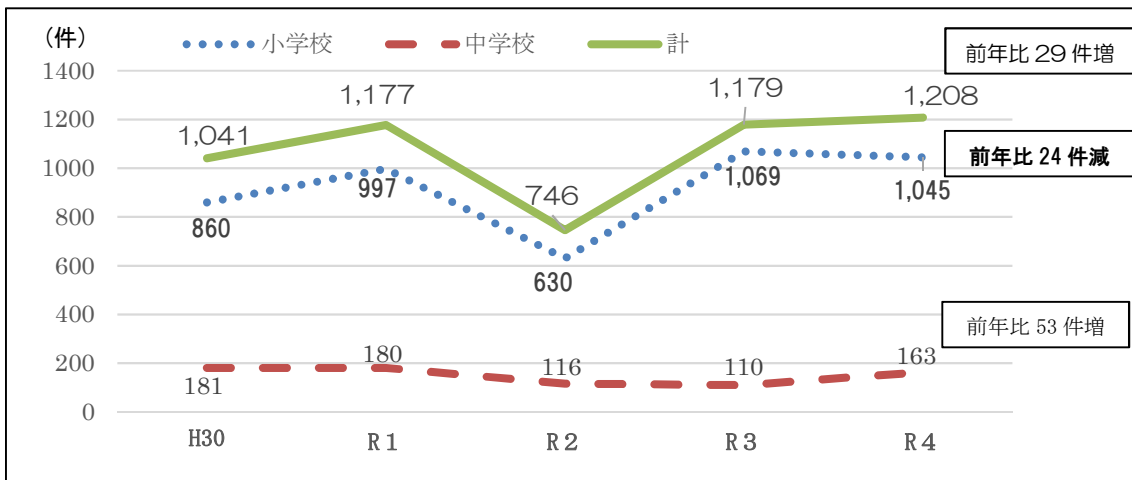
## 【暴力行為に対する今後の取り組み】

暴力行為を未然に防止するために、児童生徒・教職員が豊かなコミュニケーションを通じてお互いを理解し、尊重し合える温かな雰囲気づくりに努めていくことが大切です。また、道徳や特別活動などの時間と関連を図り、関係機関などから外部講師を招いて、暴力防止、非行防止をテーマにした授業を行うなど、様々な機会を捉えて、暴力行為を未然に防止するための教育に取り組む必要があります。

学校は、暴力行為が「暴力を受けた人の人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではない」という共通認識をもち、毅然とした態度で児童生徒への対応に当たるとともに、暴力行為の背景にある加害児童生徒を取り巻く様々な要因を、多面的かつ客観的に理解した上で指導を行うことが重要です。

## 2 いじめについて

### ○いじめの認知件数の推移



### ○いじめの 1,000 人あたりの認知件数

年度	(件)		年度	【参考】 (件)	
	横須賀市	神奈川県		全国	全国
	小中学校	小中学校		小学校	中学校
H30	37.3	38.1	H30	66.0	29.8
R1	43.3	43.1	R1	75.8	32.8
R2	28.1	35.6	R2	66.5	24.9
R3	45.1	47.7	R3	79.9	30.0
R4	47.3	59.5	R4	89.1	34.3

※ 神奈川県は、公立小中学校（県立中等教育学校前期課程を除く）、全国については、国公立小中学校（義務教育学校および中等教育学校前期課程を含む）の数値となっています。

- ・ 小学校におけるいじめの認知件数は 1,045 件で、前年度から 24 件減少しました。
- ・ 中学校では 163 件で、前年度から 53 件増加し、いじめの積極的な認知が進んでいます。
- ・ 本市の小中学校におけるいじめの 1,000 人あたりの認知件数は 47.3 件で、神奈川県の 59.5 件と比べて少ない状況です。
- ・ 全国の数値では、小学校よりも中学校の方が少なくなっていますが、本市においても、全国と同様の傾向があります。中学校では、生徒が心の成長により、適切な人間関係を築くことができるようになってくること、生徒自身が友人関係のトラブルや喧嘩、いじめを区別して受け止められるようになり、いじめを訴えることが少なくなっていることが影響していると考えられます。

### 【いじめ問題に対する今後の取り組み】

いじめ問題に対しては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを、全ての学校・教職員が認識し、「学校いじめ防止基本方針」に基づき組織的に対応することが重要です。

学校は、いじめを生まない環境づくりや、児童生徒がいじめをしない態度・能力を身に付ける働きかけなど、未然防止の取り組みを継続的に行う必要があります。また、いじめの認知は組織で対応する原則に基づき、組織として早期発見対応に努め、初期段階のいじめから家庭や関係機関と連携して対応することが重要です。

教育委員会は、各学校に対して未然防止に向けた取り組みと事案に応じた対応策について、指導助言を行うとともに、学校と関係機関の連携のサポートや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を推進します。

### 3 長期欠席・不登校について

#### ○長期欠席児童生徒のうち、不登校、病気等のそれぞれの人数(小中学校合計) (人)

年度	長期欠席	不登校	病気	経済的理由	新型コロナウイルスの感染回避	
					新型コロナウイルスの感染回避	その他
H30	987	774	136	1		76
R1	1,113	795	174	0		144
R2	1,134	809	151	1	58	115
R3	1,405	937	211	0	108	149
R4	1,588	1,075	286	0	24	203

※長期欠席…1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。その理由として、「不登校」「病気」「経済的理由」「その他」など主な理由を一つ選び計上。

※不登校…何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(病気や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く)。

※新型コロナウイルスの感染回避…

新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、および医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない」と校長が判断した者の数。令和2年度から新設。

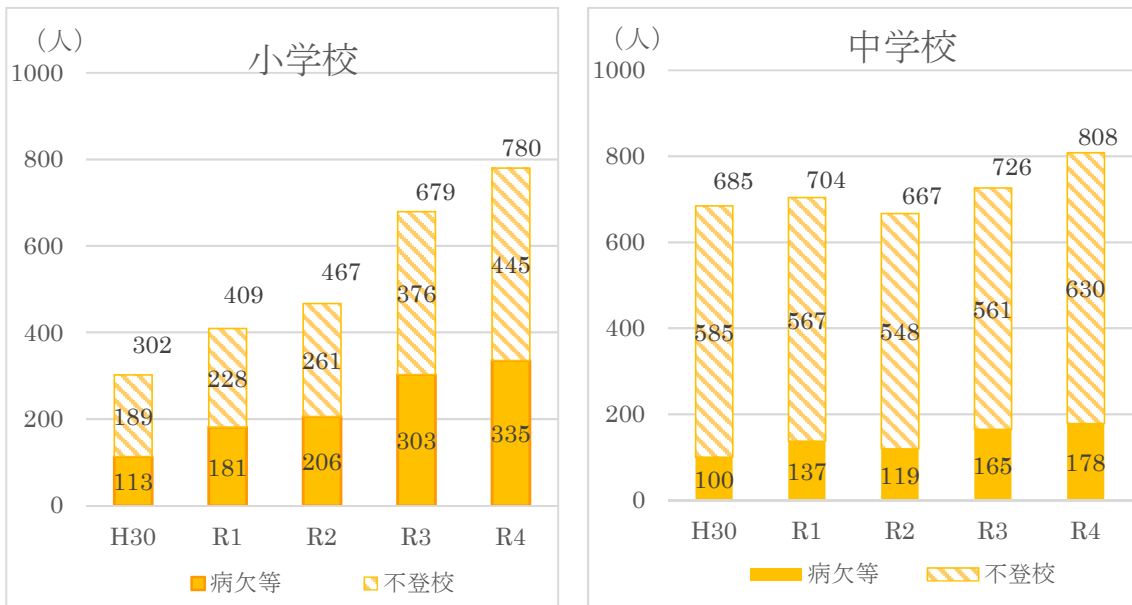
※その他…「病気」「経済的理由」「不登校」「新型コロナウイルスの感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例：・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。

・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。

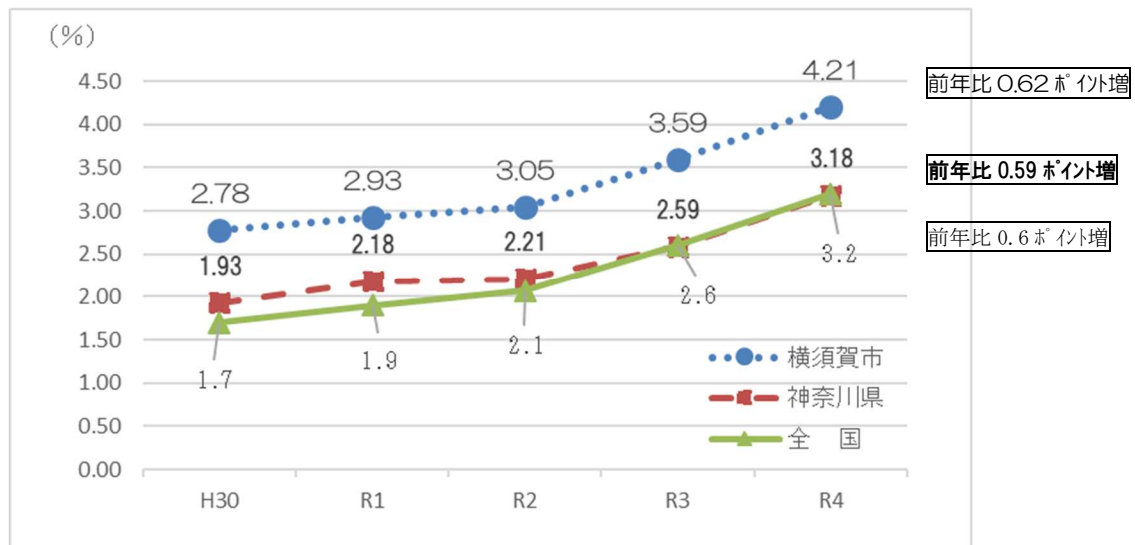
・「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者。

#### ○長期欠席児童生徒数の推移



・小学校において不登校児童の増加が顕著にみられます。

## ○横須賀市・神奈川県・全国の不登校児童生徒出現率の経年変化



※ 神奈川県は、公立小中学校（義務教育学校および中等教育学校前期課程を含む）、全国については、公立小中学校（義務教育学校および中等教育学校前期課程を含む）の数値となっています。

※ 横須賀市の数値は、1,000人あたりの人数として神奈川県教育委員会が公表した数値を、横須賀市が独自に出現率（100人あたりの人数）に換算して掲載しています。

### 【不登校に対する今後の取り組み】

不登校児童生徒等への支援は、年度や校種間で途切れることのないよう、一人一人の状況に基づいた個別・最適な対応が求められます。そのためには、学級担任を中心として学校が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携するなどして、児童生徒が抱えている困難さや状況を適切に把握することが必要です。

さらに、不登校の状況にある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒を対象とした不登校の未然防止に向けて、例えば、児童生徒に定期的にアンケートを実施し、その結果をもとに、分かりやすい授業づくりに努めたり、意図的に人間関係づくりの活動を取り入れたりするなど、日常の中での意識的な取り組みが大切です。

教育委員会は、本市における不登校の実態を踏まえた支援策の再構築に向けて、不登校児童生徒個々の状況を把握し、適切な支援につなげるための仕組みづくりを進めていきます。

### 出典

- ・ 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)  
 (令和5年10月23日に利用)
- ・ 「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査の結果について」（神奈川県教育委員会）  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/ijime-bouryoku/kanamonkou.html>  
 (令和5年10月25日に利用)